「あきた 共に生きる地域づくり推進事業（地域福祉トータルケア推進事業）」 イメージ図 （令和8年4月1日～）

（1）包括的な相談・支援体制の整備

秋田県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会は、地域共生社会の実現に向けて、
幅広い分野での多職種・多機関の連携・協働を図り、住民の主体的な活動による「地域づくり」を推進します

（2）住民がその人らしく社会参加できる基盤づくりの強化
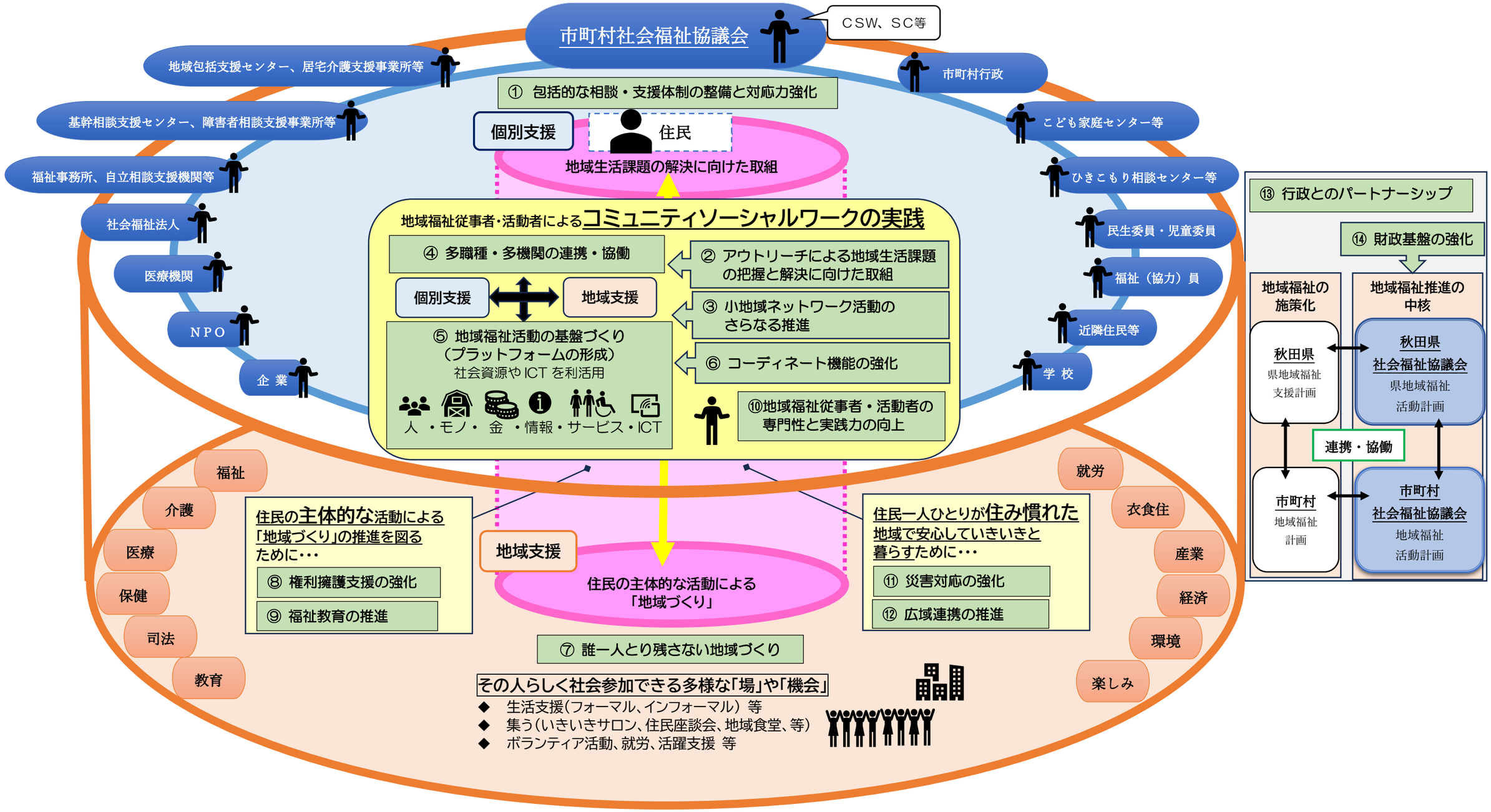
（3）多職種・多機関の協働による個別支援と地域支援の一体的な展開